

《平成30年7月から実施》

蛍光灯等は資源ごみで回収します

(不燃ごみでは出せません！)

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行や「水銀に関する水俣条約」が発効されたことから、家庭から出される蛍光灯等の水銀を含んだ廃製品を適切に回収・処理するために平成30年7月から毎月第3土曜のビンの日にリサイクルステーションでの回収品目として追加します。

それ以降は、不燃ごみで出さないようにして下さい。

※なお事業所から出される蛍光灯等は、産業廃棄物となりゴミステーションに出せません。

○回収対象

水銀を使用しているランプ

蛍光灯ランプ



HIDランプ



蛍光灯ランプ……リビング、ダイニング、洗面所、寝室、勉強部屋など広く、メイン照明として使用されています。
HIDランプ……庭園などで使用されることがあります。

水銀式温度計



水銀式血圧計



次の水銀を使用していない電球などは、引き続き不燃ごみで出してください。

水銀を使用していないランプ

白熱電球



ハロゲン電球



LEDランプ



白熱電球……従来からご家庭で広く使用されています。

ハロゲン電球……リビング、ダイニングなどのスポット照明などで使用されることがあります。

LEDランプ……最近、白熱電球、電球形蛍光灯、直管蛍光灯などの代わりに使用されている、省エネタイプのランプです。

○出し方

- ・毎月第3土曜のビン類の日にリサイクルステーションへ。
- ・購入時の紙の筒や箱へ入れる。箱がなければ新聞紙などで包んでリサイクルステーションに備えつけのコンテナ（青色）に入れてください。



- ・割れた蛍光管は、丈夫な袋（無色透明）に入れて出してください。



○今後のスケジュール（予定）

平成30年5月	自治会・行政連絡会議にて「蛍光管等の資源ごみ回収」に関する再度の説明と周知用チラシ（A4版）の配布
平成30年5月	町のホームページにアップ
平成30年5月・7月	広報紙掲載（蛍光管等の資源ごみ回収へ）
平成30年6月	ごみ減量化委員会にて、「蛍光管等は、不燃ごみから資源ごみ」への周知用ラミネート掲示物（ごみステーション掲示用）の配布
平成30年7月	資源ごみ回収として実施
第3土曜日	

○その他

水銀入り蛍光管・水銀式温度計・水銀式血圧計については、使用済み乾電池・水銀入り体温計と同様にリサイクル補助金の対象にはなりません。

問い合わせ 町民課 TEL 482-0613